

監 査 報 告 書

学校法人 関 西 医 科 大 学
理事長 山 下 敏 夫 殿

私たち監事は、私立学校法第37条第3項及び寄付行為第9条第3項の定めにもとづき、平成30年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)における学校法人関西医科大学の財産の状況及び業務執行の状況を監査しました。その結果について下記のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿ならびに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用い、かつ別途私立学校振興助成法第14条第3項にもとづく監査を行う会計監査人(有限責任監査法人トーマツ)と連携して、計算書類の正確性を検査しました。
- (2) 業務監査について、理事会その他重要な会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検査しました。

2. 監査の結果

- (1) 資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表並びに財産目録は、会計帳簿の記載と合致し、法令及び寄付行為の定めに従い、学校法人の財産及び収支の状況を正しく表示しているものと認めます。
- (2) 学校法人の業務執行の状況に関しては、法令もしくは寄付行為に違反する重大な事柄は認められず、不整の点はないものと認めます。

令和元年5月27日

学校法人 関 西 医 科 大 学

監事 竹 山 明 宏 ⑩

監事 徳 永 力 雄 ⑩